



FK 元弁護士の “ここがポイント”

## 9 条と抵抗



深草 徹

憲法 9 条のあるわが国で、侵略された場合、無抵抗で降伏するべきか、という古くて新しい問題。ごく少数の純粹絶対的平和主義を唱える人は、「降伏すべし」というでしょう。しかし、絶対的平和主義者でも現実的に考える人は警察力と市民蜂起で抵抗し、国際的抗議の嵐によって侵略者が撤退するまで持ちこたえるべきだと考えるでしょう。

この両者をあわせても、絶対的平和主義者は国民のごく一部に過ぎません。

国民の大半は、より現実的な選択をし、専守防衛に徹する実力組織を備え、侵略に対処すべきだと考えています。

私は、本当の意味での専守防衛論者も含めて、9 条を守る勢力だと考えるべきだと思います。

9 条を守る運動をしている人たちが、侵略に直面したとき武器をとって戦うことを選択するべきだと考える人にそれは間違いだと言って自分の主張を通そうとしてはなりません。そんなことでは多くの人を敵にまわしてしまうでしょう。

ましてやウクライナは 9 条を持っておらず、国際法に従い、侵略には自衛権を行使できる国です。人命尊重が 9 条の精神だなどと言ってウクライナ政府は降伏するべきだなどと主張するのは独善以外のなものでもありません。

そもそも 9 条を完全に履行するには、国際法による法の支配を確立することが必要です。侵略は犯罪であり絶対許されない、侵略者は国際法によって処断される、こういうことがなければ 9 条は危うくなります。

ですから 9 条を守れと言うことは国際法を守れということと表裏一体の関係です。9 条を大切にしたいと思う人はロシアの侵略と戦争犯罪を糾弾し、ウクライナ人民支援の闘いに立ち上がらなければなりません。

(深草憲法問題研究室主宰、九条の会、ひがしなだ筆頭代表世話人)

## 『人道支援』

防衛省は 4 日ウクライナに人道支援として防弾チョッキなどを送ると決めました。確かにウクライナの国民や兵士の命を守るためには必要だと思いますが、自衛隊派遣の入り口だとも言えます。その後、3 月 16 日には、「日本の自殺者:2 万 1007 人 (兵庫県 916 人) と神戸新聞」に掲載されました。自殺の理由は、1 位・健康問題、2 位・生活苦 (5%増で 3376 人) です。コロナ禍で「コロナ失業」が増え、生活苦が増えた結果です。

横林賢二



この国の「貧困層（若者も含む）」に対する『人道支援』はどうなっているのでしょうか？他国への『人道支援』と同様、日本の貧困層にも『人道支援』をしっかりとってほしいと思います。

4月1日 熟年者ユニオン 72歳

## アピール

# 「過失」に届かない犯罪被害補償

藤本 衛

故意に人を殺害したり、傷害を負わせるのを「犯罪」と言います。自動車の事故で死亡させたり、傷害を負わせたのを「(業務上)過失」と言います。故意犯は当然罪が重く、死刑の場合もあり、軽くても長期の懲役刑に処せられます。

意図的に人を殺すことは人間の尊厳を冒し、人権を蹂躪し、残された遺家族に塗炭の苦しみを味あわせることになりまますから、重い刑罰を科すのは社会的常識だと思います。ところが、苦しみを味あわされる遺家族に対する「経済的補償」となると様相が変わります。

自動車事故「過失」の場合は、「自賠責」補償で、通常最低でも3000万円（慰謝料）は補償されますが、殺人の場合は大部分がその何分の一かの「見舞金」しか出ないのです。

私たちは、去る13日に法務省と警察庁に要請に行きました。

昨年12月17日、大阪西梅田クリニック放火殺人事件で25人（26人中1人は加害者）が死亡しましたが、この人達に支給されるのは、「見舞金」です。まだ金額は示されていませんが、多くの人が病氣療養中の労働者でなく、無職の扱いです。参加した遺族は労働者の尊厳を踏みにじるものだと怒りを述べておられました。アベノミクスの「働き方改革」の無残な結果でもあります。

(犯罪被害補償を求める会 代表)

## ハナ絵モンの思い

# 男の子のおもちゃ？女の子のおもちゃ？

関本（市川）英恵

日本おもちゃ大賞は、2021年から「ボーイズ・トイ部門」「ガールズ・トイ部門」を廃止したそうです。確かに、これは男の子のおもちゃ、あれは女の子のおもちゃ、と区別するのは難しいと思います。参考までに日本おもちゃ大賞2019の受賞商品を見てみると、ボーイズ・トイ部門には車のおもちゃなどが入っていました。でも、私は車のメーカーに詳しい“女の子”や、ミニカーを集めている“女の子”を知っています。ただ、まだおもちゃ売り場に行くとき「男の子向け」「女の子向け」と表示されているのも事実です。



おもちゃ部門の改定の理由は分かりませんが、そもそも、この子は男の子、あの子は女の子、と二つに分けることに疑問を感じます。上記で「女の子」に“”を付けたのは、現時点でその子は自分を女の子と思っていますが、これから変わる可能性もあるからです。多様な性について、まずは大人が理解していかなければなりません。

(「憲法の歌」作詞者)

# 釜ヶ崎監視カメラ弾圧裁判 行政主導の不当判決 真実と正義を求め支援継続へ

横山順一

去る3月14日、大阪地裁で「釜ヶ崎監視カメラ弾圧裁判」の判決が下された。検察の求刑通り、4人の被告にそれぞれ50万、30万、20万、10万円の罰金刑が言い渡された。

通称「あいりん総合センター」に取り付けられた「監視カメラ」は、大阪府・大阪労働局の正当な業務であり、そこにゴム手袋・ビニール袋を取り付けた被告らの行為は、著しく業務を妨害したと「威力業務妨害罪」を適用した。

プライバシーの侵害、センター取り壊し反対派への圧力などと反論した被告の言い分は全く聞かれず、「そんな意図はない」との、検察側主張がすべて採用された。にも関わらず、訴訟費用は被告に負わせないという。つまり国が税金で払うのだ。全く行政主導の不当判決である。被告たちは即座に控訴を決意した。空しい結果だったが、まだ終わっていない。ロシア（プーチン）を批判する声に満ちている現在だが、日本の足元もこの在り様だ。なお真実と正義を訴える支援を続けたい。

(東神戸教会 牧師)

## 映画鑑賞

### 「ちむぐりさ～菜の花の沖縄日記」

～～沖縄基地問題を“自分ごと”として――その②～～

山本 優

去る2月5日(土)、第27回にしのみやアジア映画祭が開催され、その中の作品「ちむぐりさ～菜の花の沖縄日記～」を鑑賞してきました。この映画は2020年に公開され、その際にも映画館で観て、私自身、その年の最高の映画と感じていたので、再び観ることにしたのです。

改めて素晴らしい映画だと感じ、その後、この映画のもとになった書籍「菜の花の沖縄日記」を取り寄せ、そちらも読みました。

これらの主人公、坂本菜の花(本名)さんは石川県の出身ですが、わけあって沖縄にある無認可の学校「珊瑚舎スクール」に16～18歳の3年間、学びました。書籍は北陸中日新聞で連載された「菜の花の沖縄日記」をまとめたものです。

テーマは。決まったものではありません。しかし、どの場面においても、菜の花さんと様々な人たちの出会いと関係が、若い人の視点から生き生きと表現されています。

夜間中学に通う、おじい・おばあから聞く沖縄戦の体験なども、重々しくのしかかってくるのですが、私が一番印象に残ったのは辺野古基地近くの漁師の方との語らいです。



(次回に続く)

# 一中学生の記憶（昭和20年6月5日）神戸大空襲被災の記 ④

～ B29の編隊が海岸線から北上 大量の焼夷弾を投下 ～

吉本圭介

爆撃される神戸港



この6月5日の空襲は、爆撃機B29の数はむろんのこと、投下された爆弾の量も、神戸空襲では一番大きかった。神戸という都市は、大阪とともに西日本の中心地であり、横浜と同じく港都である。さらに、航空機、エンジンなど軍需産業の生産設備を合わせもち、海に近い一帯は工場地帯で、川崎航空機（現川崎重工）、川崎製鉄（現明和工業）、三菱重工業、神戸製鋼、国有鉄道鷹取工場などが並び、その周辺地域はそこに働く人々が生活する住宅地として今日に引き継がれている。

この日の空襲は朝早くから行われた。午前7時すぎからB29の編隊が海岸線に沿って工場地帯の上空を横一線に並び、北に向かって飛びながら大量の焼夷弾を投下して行った。私の家の二階から見ると、南の海岸線はよく見えた。焼夷弾が投下されると、そこから黒煙が立ちのぼる。数分後、次にやってきたB29の編隊がその北側にまた焼夷弾を投下、黒煙もまた立ちのぼる。この秩序だったとも言える攻撃の繰り返しに引き込まれて見ていたが、焼夷弾投下が我が家に近づいているのに気がついた。

私の家は山陽電車の東須磨駅のすぐ北側にあった。南側には東須磨小学校があり、南からの道路は自動車もゆっくり通れる道幅であったが、電車の線路を超えた山に向かう私の家の前の道は、車一台がやっと通れる程度の道幅であった。しかし、焼け出された人たちが山に逃げる道はこの道しかなく、お年寄り、小中学生、子連れのお母さんたちが、それぞれ荷物を抱え、疲れた様子でこの道を登って来ていた。中には黒煙の中を通り抜けてきたのか煤けた顔をした人もいた。「駄目だ。逃げないと！」と庭の防空壕にいた母と姉と祖母に大声をかけ、それぞれの荷物を持って向かい側の道に飛び出した。

(川西市在住)

お詫びと訂正：前号掲載の文中で「東は西宮から東は垂水まで」は「・・・西は垂水まで」「東垂水小学校」は「東須磨小学校」の誤りです。訂正してお詫びいたします。

## 催し案内

戦争させない  
9条壊すな！  
5・3兵庫憲法集会  
日：5月3日（火・祝）  
時：13：00開会  
所：神戸・みなとの  
もり公園



カンパの郵便振替口座  
口座記号 00900-6  
番号 217129  
名義 九条の会. ひがしなだ

ウクライナ侵攻で国際的批判を浴びるロシアのプーチン大統領が、国際柔道連盟会長からの退任を余儀なくされた。  
講道館柔道の基本理念は、精力善用・自他共栄。今や超有名進学校となった灘中・灘高の教育方針と全く同じ。どちらも同じ御影の人・嘉納治五郎ら先人達の尽力で創立された。  
となれば、プーチン大統領には、黒帯を締めた時の初心に立ち返り、平和への先達として活躍されるよう念じてやまない。

(A・T)

編集後記